

江差保健所健康危機対処計画（案） 新旧対照表

新（案）	旧（素案）	備考欄
<p>第2章 平時における準備</p> <p>～（略）～</p> <p>（4）業務体制</p> <p>～（略）～</p> <p>4）健康観察・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（略） ○ 高齢者施設や障害者施設等の入所者が感染した場合、集団感染事例や自施設内で療養すること等を想定し、振興局社会福祉課や市町村等と連携し、高齢者施設や障がい者施設等に対する支援体制の構築についても検討するよう努める。 ○（略） <p>5）移送</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平時から消防機関や交通事業者等の関係機関間の役割分担や連携を検討するよう努める。 <u>また、離島からの移送体制について、スムーズに対応できるように、平時から関係職員の理解を深めるよう努める。</u> ○ 民間救急、一般の運輸事業者等の民間事業者の活用等の外部委託や業務の一元化を想定し、本庁と連携しながら、民間事業者との委託契約のため、仕様書案や感染予防策、要支援者への移送方法等の留意点等を含んだマニュアル案を作成するよう努める。 <p>～（略）～</p>	<p>第2章 平時における準備</p> <p>～（略）～</p> <p>（4）業務体制</p> <p>～（略）～</p> <p>4）健康観察・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（略） ○ 高齢者施設や障害者施設等の入所者が感染した場合、自施設内で療養することを想定し、振興局社会福祉課や市町村等と連携し、高齢者施設や障がい者施設等に対する支援体制の構築についても検討するよう努める。 ○（略） <p>5）移送</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平時から消防機関や交通事業者等の関係機関間の役割分担や連携を検討するよう努める。 また、本庁において構築する離島からの感染者移送体制について、あらかじめ関係職員が理解しておく。 ○ 民間救急、一般の運輸事業者等の民間事業者の活用等の外部委託や業務の一元化を想定し、本庁と連携しながら、民間事業者との委託契約のため、仕様書案や感染予防策、要配慮者への移送方法等の留意点等を含んだマニュアル案を作成するよう努める。 <p>～（略）～</p>	<p>集団感染事例も想定 （ひな形の修正）</p> <p>記載内容の訂正・整理</p> <p>文言の整理 （ひな形の修正）</p>

江差保健所健康危機対応計画（案） 新旧対照表

新（案）	旧（素案）	備考欄
<p>（５）関係機関との連携</p> <p style="text-align: center;">～（略）～</p> <p>3）市町村</p> <p>保健所は、感染症対策において、所管内の市町村が担う業務（生活支援、住民への相談対応、災害時の対応、学校等への対応、安否確認、<u>要支援者</u>への対応等）について、役割分担や情報共有方法等の連携のあり方を検討するとともに、必要に応じて本庁と連携し、市町村に対して感染症対策における演習・訓練等の機会を提供する。</p> <p>4）（略）</p> <p>5）その他（学校・消防等）</p> <p><u>【学校】</u></p> <p><u>学校で陽性者が発生した場合等に備えて、休校や試験等の取扱いについて事前に情報共有するなど、共通認識をもって対応できるように市町村教育委員会や教育局等と連携を図る。</u></p> <p style="text-align: center;">～（略）～</p>	<p>（５）関係機関との連携</p> <p style="text-align: center;">～（略）～</p> <p>3）市町村</p> <p>保健所は、感染症対策において、所管内の市町村が担う業務（生活支援、住民への相談対応、災害時の対応、学校等への対応、安否確認、<u>要援護者</u>への対応等）について、役割分担や情報共有方法等の連携のあり方を検討するとともに、必要に応じて本庁と連携し、市町村に対して感染症対策における演習・訓練等の機会を提供する。</p> <p>4）（略）</p> <p>5）その他（学校・消防等）</p> <p><u>【学校、保育所等】</u></p> <p style="text-align: center;">～（調整中）～</p> <p style="text-align: center;">～（略）～</p>	<p>文言の整理 (ひな形の修正)</p> <p>文言の追加 (ひな形の修正)</p>

江差保健所健康危機対処計画（案） 新旧対照表

新（案）	旧（素案）	備考欄
<p>第3章 感染状況に応じた取組、体制 ～（略）～</p> <p>（2）業務体制 ～（略）～</p> <p>5）移送</p> <p>【海外や国内で新たな感染症等が発生した時（発生の公表前）】 （略）</p> <p>【流行初期（発生の公表から1か月間）】</p> <p>○ 初動時においても、感染症の特性に応じて、消防機関等との連携、本庁による一元化、民間事業者への委託等の手続きを順次進めつつ、保健所として必要な業務体制の確保を図る。</p> <p>【流行初期以降】</p> <p>○ 感染状況に応じて、消防機関等との連携、民間事業者への委託等を活用しつつ、移送に必要な業務体制の拡充を図る。</p> <p>【感染が収まった時期】 （略）</p> <p>～（略）～</p>	<p>第3章 感染状況に応じた取組、体制 ～（略）～</p> <p>（2）業務体制 ～（略）～</p> <p>5）移送</p> <p>【海外や国内で新たな感染症等が発生した時（発生の公表前）】 （略）</p> <p>【流行初期（発生の公表から1か月間）】</p> <p>○ 初動時においても、感染症の特性に応じて、消防機関との連携、本庁による一元化、民間事業者への委託等の手続きを順次進めつつ、保健所として必要な業務体制の確保を図る。</p> <p>【流行初期以降】</p> <p>○ 感染状況に応じて、消防機関との連携、民間事業者への委託等を活用しつつ、移送に必要な業務体制の拡充を図る。</p> <p>【感染が収まった時期】 （略）</p> <p>～（略）～</p>	<p>移送手段によっては、消防以外の機関との連携も考えられるため</p> <p>同上</p>

